

事 務 連 絡
平成 31 年 2 月 18 日

海上コンテナ部会員 殿

(一社)兵庫県トラック協会
業 務 部

全ト協 TV 会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」開催について(ご案内)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、当協会の業務運営につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、全ト協より標記講習会開催の連絡がございました。
つきましては、参加を希望される方は別紙に記入のうえ申込み下さい。

記

1. 講習会日時 平成 31 年 3 月 13 日(水) 13:30～15:30
2. 場 所 兵庫県トラック総合会館(兵ト協) 3 階 中会議室
3. 講 師 公益社団法人 全日本トラック協会 輸送事業部 担当者
4. 講習内容 別紙のとおり
5. 講習対象 特殊車両通行許可制度について基礎知識のある方
(特殊車両通行許可申請担当者 等)
6. 定 員 40 名
7. 申し込みについて
別紙参加申込書に記入の上、3月8日(金)までにFAXにて申し込みください。
送付先 FAX 078-882-5565
不明な点がございましたら、兵ト協 業務部まで連絡ください。
TEL 078-882-5556

※当日は受講者用の駐車場は用意しておりませんので、公共の交通機関を利用のうえ
来場くださるようお願いします。

別紙 1

TV会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会」開催概要

1. 開催日時 平成31年3月13日(水) 13時30分～15時30分(予定)

2. 講習内容

(1) 大型車両に係わる最近の法令・通達改正状況

車両制限令、車輛保安基準、制限外積載、貨物自動車運送事業法 輸送安全規則の一部改正について

(2) 高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直し対応について

(3) 今後の改正について 等

※講習内容につきましては今後の改正等により追加・変更となる場合もありますので
ご了承ください。

3. 講習対象

特殊車両通行許可制度について基礎知識のある方

(申請実務を行っている方、特車制度についての説明会・講習等を受講済みの方等)

※本講習は改正内容についてのみの説明となるため、初めて講習を受講される方は、内容を十分に理解することができない場合がありますのでご注意ください。

4. 講習方法等

(1) TV会議システムを利用して講師が講習を行います。

(2) 講習では資料又は講師、各協会の受講状況を映写します。

(3) 講習終了後の質疑応答は行わず、アンケート用紙にて質問を受け付けます。

(回答は後日全ト協HPに掲載する予定です)

以上

全ト協 TV会議システムを利用した 「特車車両通行許可制度講習会」参加申込書

開催日時 : 平成31年3月13日(水) 13:30～

開催場所 : 兵庫県トラック総合会館 3階「中会議室」

会 社 名

担 当 者 名

TEL

参加者氏名	フリガナ

※当日は受講者用の駐車場は用意しておりませんので、公共の交通機関
を利用のうえ来場くださるようお願いいたします。